

北栄町ホームページ再構築業務評価要領

1 審査委員

委員長 副町長

委員 総務課長、企画財政課長、観光交流課長、C x O補佐官（外部有識者）

2 評価基準

それぞれの審査委員が下記の評価の視点を元に、各評価項目を5段階で採点する。

(1) 一次審査

一次審査は、業務実績表等（「業務実績表」「機能要件書」）の項目により評価を行い、応募事業者の順位付けを行い、上位3社程度を最終審査対象とする。

(2) 二次審査

一次審査を通過した応募事業者が実施するプレゼンテーション及びデモンストレーションにより提案内容を評価し、採点する。

(3) 総合評価

上記（1）、（2）における合計を総合評価点とし、応募事業者の順位付けを行い、総合評価点が高い応募事業者を第一優先交渉事業者として選定する。

【評価基準表】

1. 一次審査による審査項目			
「業務実績表」「業務実施体制調書」「機能要件書」「提案価格」			配点
1	会社情報	会社概要、実績	10
2	要件一覧	機能要件一覧充足度	240
合計			250
2. 二次審査による審査項目			
企画提案書			配点
1	本業務に関する取組	考え方、業務の実施体制、業務スケジュール	20
2	サイト構築	サイト構成の考え方、デザイン、閲覧者の利用端末（スマホ等）への対応、検索性・ユーザビリティの向上 等	100
3	CMS の内容	操作性、機能性 等	100
4	情報セキュリティ	データセンター、セキュリティの確保 等	60
5	運用・保守	全体的、障害・災害時の対応、稼働後の対応	60
6	独自提案	独自提案の優位性	30
7	提案価格	期構築費用、運用保守費用	20
合計			390
プレゼンテーション及びデモンストレーション			配点
1	プレゼンテーション	取組意欲や理解・回答力 等	80
2	デモンストレーション	管理画面や管理方法、ページの作成方法 等	80
合計			160

(採点) A：非常に優れている B：優れている C：普通である
D：不十分である E：全く不十分・問題がある

3 その他

- (1) 第1位優先交渉権者と契約締結前の協議において両者が合意に至らなかった場合には次点者との協議を行い決定するものとする。
- (2) 最高得点者が2社以上ある場合は、二次審査の点数が最も高い応募事業者を最優秀の提案として決定する。
- (3) 総合評価点における満点の2分の1に満たない場合は、契約予定者から除外する可能性がある。